

令和3年度 産業展示会

2月15日（火）開催決定！

出品について

(1) 受付時間 令和4年2月14日（月） 10:00～14:00

(2) 応募方法 受付時間内に、渡嘉敷村中央公民館1階 までご持参下さい。

(3) 表彰式 令和4年2月15日（火）10:30～

(4) 応募条件

- ・村内で収穫された農産物、村内の農林水産物を用いた加工品、手工芸品であること。
- ・農作物は調整（土落とし、下葉の除去等）を充分に行う。
- ・所定の容器に入れる。
- ・大根・キャベツ・白菜等の大きめの野菜は3個をビニール袋かはだか。
- ・人参・トマト等の小さめの野菜は2kg程度をビニール袋かカゴ。
- ・ネギ・春菊・ほうれん草などの葉野菜は500gをビニール袋かカゴ。
- ・加工品はプラスチック等の透明な容器に入れる。
- ・出展品から試食を出すことについてご了承をお願いいたします。
- ・出展物は当日2月15日（火）14:00～15:00に持ち帰る。



即売会への参加について

(1) 開催時間 令和4年2月15日（火）11:30～14:00

(2) 申込方法 産業展示会および渡嘉敷島特産物に関する商品で2/14（月）
（10:00～14:00）に受付のあったもの。

※ただし、加工品については食品衛生法等の関係諸法令を遵守すること。

- ・品評会出展品については、11:30～14:00の販売とし、受付にて一括精算とする。売上金は14:00以降の受取時間に手渡す。
- ・出展品以外は11:00～14:00の時間、販売者の責任で販売すること。

(3) 販売場所 中央公民館ホール

個人による出店について

(1) 受付時間 令和4年2月14日（月） 14:00まで

(2) 応募方法 受付期限までに、渡嘉敷村役場 観光産業課までお申し込み下さい。

(3) 応募条件

- ・村内で収穫された農産物、村内の農林水産物を用いた惣菜、加工品、手工芸品であること。
- ・惣菜、加工品等については食品衛生法等の関係諸法令を遵守すること。
- ・商品及びその売り上げは本人で管理すること。

(4) 出店料 無料

(5) 販売場所 中央公民館玄関

※詳しくは 渡嘉敷村役場観光産業課までお問い合わせ下さい。

TEL 098(987)2323



受付及びご参加等の際は、新型コロナウイルス等 感染症予防対策にご協力下さいますようお願い申し上げます。